



第87号

発行所 一迫花山商工会 栗原市一迫真坂字高橋10番地 電話 本所(0228)52-3300 支所(0228)56-2068 http://www.ayame.miyagi-fsci.or.jp

発行責任者 佐藤倫治

令和4年度 通常総会の終了

一迫花山商工会の令和4年度通常総会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の緊急的な措置により会議による開催は中止とし、書面議決による方法で実施し、提出した議案は原案どおり決まりました。

第1号議案 一迫花山商工会運営規約の一部改正(案)承認の件

↓197議決の賛同で原案どおり可決

第2号議案 令和3年度事業報告書並びに収支決算書、貸借対照表及び財産目録承認の件

↓197議決の賛同で原案どおり可決

第3号議案 令和4年度事業計画(案)及び収支予算(案)承認の件

↓197議決の賛同で原案どおり可決

第4号議案 令和4年度借入金最高限度額及び借入金先承認の件

↓197議決の賛同で原案どおり可決

受賞 おめでとう！

一迫花山両地区内事業所に永年に亘り貢献された優良従業員の皆様方に対し、関係機関より表彰が行われました。(敬称略)

▽宮城県商工会連合会長表彰

〔優良従業員(勤続二十年以上)〕

- 金野 功(株宮城化成) 和知ななえ(有耕佑) 白鳥ちかこ(花山温泉温湯山荘) 狩野 月見(花山温泉温湯山荘) 金子あき子(花山温泉温湯山荘) 軽部 洋子(花山温泉温湯山荘)

▽一迫花山商工会長表彰

〔優良従業員(勤続十年以上)〕

- 鹿野 直壽(理事) 菅原 伸哉(理事) 大江 政則(監事) 三塚 一夫(理事) 田口 陽子(大成エレクトロニクス) 狩野 信子(大成エレクトロニクス) 鈴木 幸恵(大成エレクトロニクス)



令和3年度 重点事業の主な実施

- 1. コロナ禍克服のための中小・小規模事業者への支援の強化 ①特別相談窓口の設置 ②一事業復活支援金等の申請支援 ③栗原市の「中小企業等経営継続支援金」や「栗原市中小企業等事業継続応援支援金」等の申請支援
2. 中小・小規模事業者の経営環境整備の推進 ①経営発達支援事業の推進 ②巡回訪問の強化 ③宮城県よろず支援拠点等の専門家派遣 ④新型コロナウイルス感染症特別貸付などの金融制度利用の促進 ⑤事業承継支援への取り組みの強化 ⑥制度改正に対する支援強化 ⑦創業支援セミナーの開催
3. 組織・財政基盤の拡充強化と会員サービスの充実 ①新規会員加入キャンペーン運動 ②各種共済事業の推進
4. 地域活性化事業の推進・支援 ①商工会年末謝恩大売出しの実施 ②地元のお店応援割増商品券

令和4年度 重点事業

- ①コロナ禍克服のための中小・小規模事業者への伴走型支援の強化
②中小・小規模事業者のリスクマネジメント支援の推進
③中小・小規模事業者の経営環境整備の推進
④中小・小規模事業者の販路開拓の支援と地域経済活性化の推進
⑤組織・財政基盤の拡充強化と会員サービスの充実

令和4年度 収支予算

Table with 2 columns: 科目 (Item) and 予算額 (Budget). Includes sections for 収入の部 (Income) and 支出の部 (Expenditure).

令和3年度 収支決算

Table with 2 columns: 科目 (Item) and 決算額 (Actual Amount). Includes sections for 収入の部 (Income) and 支出の部 (Expenditure).

# 4月28日 令和4年度「経営計画作成セミナー」



去る4月28日(木)、一迫花山商工会が主催する「経営計画作成セミナー」を開催致しました。

講師には、中小企業診断士の工藤弘之氏を迎え、「日頃の頑張りを見える化」をテーマに、経営計画の作成方法についてご講義をいただきました。

「経営計画」とは、自社がこれからどういった経営を行っていくのかという将来像を明確にし、それを実現するために行動する未来予想図です。この計画を作成することで、国の「小規模事業者持続化補助金」への申請や金融機関・取引先の与信にも繋がるといったさまざまなメリットがあり、「経営計画」は儲けるための武器になります。

講義後の質疑応答では講師と参加者で活発なやりとりが行われ、盛況のうち終了しました。

# 6月3日 青年部「部員送別会」



去る6月3日(金)、一迫花山商工会青年部「部員送別会」を開催致しました。

前年度卒業部員を交え和やかな雰囲気の下、長年共に行ってきた青年部活動の思い出等を語り合い、賑やかな会となりました。

青年部では地域振興の一助となるべく、清掃活動やイベント活動等に関する講習会等を毎年実施しており、通年を通し部員を募集しております。45歳までの男女の方で、地域を盛り上げたい方、異業種交流で人脈を広げたい方などは是非入部してみませんか。

## 商工会に加入しましょう

商工会は、企業に寄り添い、地域企業の発展と地域活性化を目指します。  
こまった、こうしたい 経営のいろいろをお聞かせ下さい  
…… お気軽にご相談下さい ……



経営のこと、誰かに相談したい……

### 経営全般

さまざまな面から経営をサポートしています

税や経理ってすごく面倒……

### 税務・経理

税務申告や経理もおまかせください

地域を元気にするには？

### 地域振興・まちづくり

イベントやにぎわいのある商店街を目指して

人脈づくりはできる？

### 青年部・女性部ほか

地域のネットワークが広がります

融資のことは相談できる？

### 金融相談・斡旋

無担保・無保証・低利の「マル経融資制度」などをご紹介します

従業員や経営者のもしもの備えは？

### 労務・共済制度

福利厚生を整えて日々の事業・業務に安心を

商品やサービスをもっとPRしたい！

### 販路開拓支援・情報発信

販路拡大にチャレンジしませんか？

どんな補助金があるの？

### 国や県の補助金活用

小規模企業のための補助金を活用下さい

### 只今、新規会員加入キャンペーン運動展開中！

期間中、加入の方にもれなく一迫花山共通商品券を3,000円分進呈いたします。



### ★金融相談日のお知らせ★

- 相談日程 6月23日(木)  
7月8日(金)  
7月21日(木)

- 相談時間 午前10時～午後4時まで

- 場所 一迫花山商工会 本所

※事業資金でお悩みの方は、お気軽にご相談下さい。  
※ご相談の際は、あらかじめ電話等で予約の上ご来所願います。

経営改善を図ろうとする小規模事業者の方々をバックアップするため、無担保・無保証人・低利で融資する商工会の会員限定の融資制度です。

商工会の経営指導を受けている小規模事業者の方へ！

## マル経融資制度をご利用下さい！

- 運転資金として 仕入資金、手形決済資金、給与・ボーナスの支払いなど
- 設備資金として 工場・店舗の改装資金、車両購入、機械設備の購入など
- ご準備いただく主な書類

個人企業：前年・前々年の青(白)色決算書、確定申告書、所得税・事業税・住民税の領収書  
法人企業：前期・前々期の決算書、確定申告書、決算後6ヶ月を過ぎている場合は最近の試算表、法人税・事業税・法人住民税の領収書

### マル経融資制度(小規模事業者経営改善資金融資制度)

融資対象	常時使用する従業員が商業・サービス業：5人以下、製造業・その他：20人以下の事業者
対象資金	運転資金、設備資金
融資額	2,000万円以内(※1)
返済期間	運転資金 7年以内(据置1年以内) 設備資金 10年以内(据置2年以内) ※元金返済据置期間は、ご希望の期間に設定
融資利率	年1.21%(令和4年6月1日現在) ※最新の金利は商工会にご確認下さい！
融資機関	日本政策金融公庫(国民生活事業)

商工会の「経営指導」と「融資の推薦」を受けた方が利用できる制度です！  
※1 1,500万円超の貸付を受けるには、事前に事業計画を作成する等の要件がございますので、詳しくは商工会までお問い合わせ下さい。

### マル経融資3つの特長

- 1 担保不要！
- 2 保証人不要！
- 3 低金利！

申込要件  
①商工会の経営指導を受けていること(原則6か月以上)  
②所得税、法人税、事業税等の義務納税額をすべて完納していること  
③商工業者(最近1年以上事業を行っている事業者 ※日本政策金融公庫の非融資対象業種等は対象外)

### 新型コロナウイルス対策マル経融資(別枠)R4.6.30まで

新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1ヵ月の売上高が前4年間同期と比較して5%以上減少している方

対象資金	運転資金、設備資金
融資額	1,000万円以内
返済期間	運転資金 10年以内(据置3年以内) 設備資金 10年以内(据置4年以内) ※元金返済据置期間は、ご希望の期間に設定
融資利率	当初3年間 年0.31% 3年経過後 年1.21%(令和4年6月1日現在) ※最新の金利は商工会にご確認下さい！
融資機関	日本政策金融公庫(国民生活事業)

(制度の詳細等は商工会までお問い合わせ下さい。)

マル経融資などの金融や経営に関するご相談はお気軽に一迫花山商工会まで！ ☎ 52-3300

# あなたも家族もまるごと守る！ 頼れる補償の 全国商工会会員福祉共済

保険会社引受部分・団体総合生活保険(医療補償基本特約・がん補償基本特約)・総合生活保険(個人賠償責任補償)

毎月ご加入いただけます!!

大切な、商工会会員の皆さま、だからこそ**加入**できる**特別な制度**です!

**共済(補償)期間**

2021年11月1日午後4時から2022年11月1日午後4時まで  
中途加入の場合、毎月1日午前0時から2022年11月1日午後4時まで

**ご加入できる方**

商工会の会員とその家族、会員の従業員とその家族、商工会・連合会の役員とその家族であって健康な方が対象となります。

(「病気の補償およびトータル「がん」補償・シンプル「がん」補償の場合、健康状態に関する告知義務があります。)

※ただし2021年11月1日時点での満年齢が満6歳以上満80歳以下(シニア医療特約・シニアトータル「がん」プラン・シニアシンプル「がん」プランでは新規ご加入は満74歳以下)の方に限ります。

「家族」とは…①配偶者・父母・子 ②同居かつ扶養している祖父母・兄弟姉妹・孫 ③配偶者の父母 をいいます。

※万一、商工会からの脱退や退職等により、加入者資格を喪失した場合には、お手数ですが、ご加入の商工会へご連絡くださいますようお願いいたします。

「けが」の  
補償

「病気の  
補償

トータル「がん」補償、「病気の補償」は  
新型コロナウイルス  
感染症も補償!

トータル  
「がん」補償

シンプル  
「がん」補償



加入プラン	「けが」の補償		加入プラン	「病気の補償	
	傷害プラン	2,000円コース		医療特約	
契約年齢 <sup>*1</sup>	満6歳～65歳 (継続加入は満74歳まで) 継続加入で75歳となった場合はシニア傷害プランに自動的に移行します。		契約年齢 <sup>*1</sup>	満6歳～65歳 66歳となった場合はシニア医療特約に自動的に移行します。	
月払掛金	2,000円		月払掛金	1,000円	
死亡共済金	交通事故	1,000万円	疾病入院共済金 (1日あたり)	5,000円 (1日～120日まで)	
	不慮の事故	800万円			
	天災 (地震・噴火・津波)	400万円			
後遺障害共済金	交通事故	1,000万円～10万円	疾病手術共済金 <sup>*2</sup>	重大手術 <sup>*3</sup> 20万円 入院中 5万円 入院以外 2.5万円	
	不慮の事故	800万円～8万円			
共済金額	天災 (地震・噴火・津波)	400万円～4万円	放射線治療共済金 <sup>*2</sup>	5万円	
	手術の種類により 手術共済金	20・10・5万円			
入院共済金 (1日あたり)	交通事故・不慮の事故	8,000円 (1日目～1,000日目)	先進医療共済金 <sup>*3</sup>	305万円～5万円 1回のお支払いは実費の半額程度となります。	
	天災 (地震・噴火・津波)	4,000円 (1日目～1,000日目)			
通院共済金 (1日あたり)	交通事故・不慮の事故	3,000円 (3日～100日目)	追加	熱中症の補償 天災と同額の補償	
	天災 (地震・噴火・津波)	1,500円 (3日～100日目)			
疾病入院見舞金	疾病による継続した30日以上入院	5万円	個人賠償責任保険金額	1事故 2億円限度 <sup>*4</sup>	

加入プラン	トータル「がん」プラン	シンプル「がん」プラン
契約年齢 <sup>*1</sup>	満6歳～65歳 66歳となった場合はシニアトータル「がん」プラン(6,000円)に自動的に移行します。	満6歳～65歳 66歳となった場合はシニアトータル「がん」プラン(6,000円)に自動的に移行します。
月払掛金	3,000円	3,000円
がん診断共済金	がんと診断確定されたとき、入院の有無にかかわらず一時金として 100万円 <i>再発・転移も安心</i>	
がん手術共済金 <sup>*2</sup>	手術の種類により 40万円～7.5万円	手術の種類により 40万円・20万円・10万円 (一部の放射線治療についてはお支払いの対象となります)
がん入院共済金 (1日あたり)	10,000円 (1日～無制限) <i>お支払日数無制限</i>	
共済金額	病気の手術共済金 <sup>*2</sup> 重大手術 <sup>*3</sup> 20万円 入院中 5万円 入院以外 2.5万円	補償対象外
病気のけがの入院共済金 (1日あたり)	5,000円 (1日～120日まで) <i>がん以外の病気のけがも対象</i>	補償対象外
放射線治療共済金 <sup>*2</sup>	5万円	補償対象外
先進医療共済金 <sup>*3</sup>	305万円～5万円 1回のお支払いは実費の半額程度となります。 <i>通算支払限度なし</i>	補償対象外

※補償内容の詳細はパンフレットを参照してください。

※トータル「がん」、シンプル「がん」プランに新規ご加入の場合、共済期間の初日よりその日を含めて90日(待機期間)を経過した日までにがんと診断確定された場合は、がん診断共済金(がん手術共済金・がん入院共済金)はお支払いできません。(病気のけがの手術共済金、入院共済金をお支払いできる場合があります。)

※同一事故において、がん手術共済金と病気のけがの手術共済金およびがん入院共済金と病気のけがの入院共済金はそれぞれ重複してお支払いしません。

\*1 2021年11月1日時点の年齢をいいます。

\*2 手術・放射線治療の内容・種類によっては回数の制限があったり、お支払いの対象とならない場合があります。

\*3 対象となる重大手術・先進医療については、パンフレットの「補償のあらまし」をご確認ください。

\*4 国外での事故の場合1事故1億円が限度額となります。

シンプル「がん」プランは  
高血圧・糖尿病・  
脂質異常症の持病が  
あっても  
加入できます!



## お問い合わせ・資料請求はご加入の商工会まで

このチラシは福祉共済および東京海上日動火災保険(株)の団体総合生活保険(医療補償基本特約・がん補償基本特約)・総合生活保険(個人賠償責任補償)の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ご加入の商工会までお問い合わせください。

取扱代理店：株式会社ふるさとサービス  
東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館10F TEL:03-3214-5710

引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社 担当課：広域法人部法人第一課  
東京都千代田区三番町6-4 TEL:03-3515-4147

2021年9月作成 21-TC04668

# 栗原市 事業者向け支援制度のお知らせ

## 第3弾 中小企業等事業継続応援支援金を給付します

### 中小企業等事業継続応援支援金とは

下記の「対象となる方」に、1事業者につき10万円を給付するものです。

### 対象となる方は

次のすべてに該当する方

1. 市内に店舗、事業所等を有し、下記の対象となる事業を営んでいる中小企業者の方  
※複数の事業を行っている方は、前年の確定申告または市県民税申告書の『収入金額等』欄の『事業』『給与』『雑』に記載の金額を比較して、最も金額が大きい収入を主たる事業とします。
2. 令和3年12月末までに創業している方
3. 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年1月から令和4年6月までのうち、連続する3か月間の平均売上が、令和元年から令和3年までの同時期の平均売上と比較して、いずれかの年で10%以上減少し、かつ平均売上が10万円を超えていること  
※新規開業者は、令和4年1月から令和4年6月までのいずれか連続する3か月の平均売上とその前月の売上を比較します。

### 対象となる業種は

- ①建設業 ②製造業 ③電気、ガス、熱供給、水道業  
④情報通信業 ⑤運輸業 ⑥卸売業、小売業 ⑦保険業  
⑧不動産業、物品賃貸業 ⑨学術研究、専門、技術サービス業 ⑩宿泊業、飲食サービス業 ⑪生活関連サービス業、娯楽業 ⑫教育、学習支援業 ⑬サービス業(他に分類されないもの、廃棄物処理業、自動車整備業など)  
※風俗営業、社会福祉法人、一般・公益社団法人、医療法人、学校法人、宗教法人、NPO法人等は対象外

### 給付額は

1事業者につき10万円

### 申請期間は

令和4年5月16日から8月31日まで

### 申請方法は

原則「郵送申請」  
※申請書類は、栗原市ウェブサイトからダウンロードするか、市産業戦略課または各商工会で配布します。

### 申請に必要なものは

- ◇申請書兼請求書
- ◇売上が減収したことがわかる書類
- ◇暴力団排除等に関する誓約書
- ◇その他市長が必要と認める書類

## 宮城県最低賃金について

県内の事業場で働くすべての労働者(臨時、パート、アルバイト等を含む)に適用される宮城県最低賃金は下記の通りです。また、①から③の業種に該当する事業場で働く労働者には、特定(産業別)最低賃金が適用されます。

宮城県最低賃金		最低賃金時間額	効力発生日
		<b>853円</b>	R3.10.1
特定(産業別)最低賃金		最低賃金時間額	効力発生日
① 鉄鋼業		<b>953円</b>	R3.12.15
② 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業		<b>890円</b>	
③ 自動車小売業		<b>918円</b>	

## 第3弾 中小企業等経営継続支援金を助成します

### 中小企業等経営継続支援金とは

下記の「対象となる方」に、販路開拓、生産性の向上などに向けた経費の一部を助成するものです。

### 対象となる方は

次のすべてに該当する方

1. 市内に主たる事業所や店舗等を有している中小事業者
2. 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年の連続する3か月間の平均売上又は平均利益が、令和元年又は令和2年の同時期比で減少していること。  
※新規開業者は、連続する3か月の平均売上とそれ以前の売上を比較します。
3. 商工会などの支援を受け、「事業計画書」及び「経営計画書」を作成すること。
4. 国や県など、本支援金と同様の補助金を受けていないこと  
※風俗営業、社会福祉法人、一般・公益社団法人、医療法人、学校法人、宗教法人、NPO法人等は対象外となります。

### 申請期間は

令和4年4月18日(月)から9月30日(金)まで

### 申請方法は

原則、「郵送申請」  
※申請書は栗原市ウェブサイトよりダウンロードいただくか、市産業戦略課または各商工会で配布します。

### 申請に必要なものは

- ◇交付申請書 ◇事業計画書 ◇経営計画書 ◇収支予算書 ◇売上または利益が減少していることの報告書  
※前年の確定申告書等と収支内訳書、帳簿等の写しも必要
- ◇暴力団排除等に関する誓約書
- ◇その他市長が必要と認める書類

### 助成内容は

対象経費の4分の3以内の額  
上限額 50万円、下限額 5万円

### 対象となる事業は

- 【販路開拓・生産性向上】  
例) ・インターネット販売システムの構築  
・キャッシュレス機器導入  
・新製品開発のための機械購入費  
・展示会出展の出展料等  
・販路開拓、生産性向上に結び付く改装費

### 対象となる事業期間は

交付決定後から令和5年1月20日までの間に完了する事業

贈って便利 もらって重宝 通年販売しております

## 一迫花山共通商品券をご利用下さい

商品券ご利用方法いろいろ

- ご入学、ご就職などのお祝いに
- お見舞い、仏事のお返しに
- スポーツの競技会やイベントの賞品景品
- お中元、お歳暮などの季節のあいさつに
- その他お使いみちいろいろ

※有効期限は発行日より6ヶ月です。  
※額面500円で、つり銭はお出しできませんのでご注意ください。

お問い合わせは 一迫商工振興会(一迫花山商工会館内) TEL 52-3300